

第1回宮崎県人権施策推進懇話会 会議録要旨

1 開催日時

令和5年8月24日（木） 午後1時30分～午後3時

2 開催場所

県庁7号館 744号室

3 出席者

【委員（10名）】

佐保 忠智 座長、長丸 省治 委員、小野 浩司 委員、栗坂 三枝子 委員、
梅津 政俊 委員、吉村 仁 委員、河野 洋一 委員、重黒木 康恵 委員、
増田 良文 委員、末崎 和彦 委員

【県】

総合政策部長、総合政策部次長（県民生活・サミット担当）
<事務局> 人権同和対策課長、人権同和対策課職員

4 議題

「宮崎県人権施策基本方針」骨子（案）について

5 議事要旨

事務局から、「宮崎県人権施策基本方針」骨子（案）について説明後、意見交換を行った。
各委員からは、以下の意見等があった。

委員

●6ページの「人権侵害の経験の有無」を問う質問において、「人権侵害を受けたことがある」との回答が前回よりやや増加している。これは、本県は「人権が尊重されている」という回答が多かったわりには、自分自身は人権侵害を受けたことがあるという回答が増えているということで、どういうふうに解釈するのだが、これは考え方によっては、人権に対する県民の意識が高まってきたというふうにとらえようと思えば取れないこともないと思う。

いろんな見方があるかと思うが、県民の人権意識や人権感覚が、今までの人権教育とか啓発の効果があって、徐々にではあるけれども、高まってきているのかなと考えている。

委員

●人権というのは、どうしても一般的には抽象的にとらえられるところがあり、なかなか意識づけが難しいが、人権侵害を受けたことがあるという回答が増えてきたのは、単に人権侵害が増えてきたということだけではなくて、人権に対する意識が少しずつ高まってきた結果ではないのかなと感じている。

今回「働く人の人権問題」が項目として増えるのも、人権に対する意識の高まりがこれに結びついたのではないのかなと感じている。

● どういった場所でどういった人たちが「人権」を特に意識しないとイケないのかというところは、非常に重要なところだと考えている。今回、第2章の「人権施策の推進」において、家庭・学校・地域社会・企業等の「場」に着目した項目と、特定職業従事者等の「人」に着目した人権教育・啓発は分けて記載するということだが、ここについてはしっかりと記載した方がいい。

委員

● 「人権侵害を受けたことがある」という回答のところだが、今までは、実際にそれがハラスメントなのかどうかという認識を、ハラスメントを受けた側もした側もわからない状態だったのが、ハラスメントの定義が具体化されてきた中で、その数字が上がってきているのではないかと思う。

委員

● 今回分野別施策の1つとして「働く人の人権問題」が追加されるのはありがたい。職場の中の、特にハラスメントが非常に多い。また、現在問題になっているのが、カスタマーハラスメント。働く側の従業員がお客様ということで対応するが、消費者からそれ以上の対応を求められることが非常に多くなっている。どこに位置づけるかは別として、そういった視点をどこかに盛り込んでいただければと思う。

事務局

● カスタマーハラスメントについても重要なことであるので、検討したい。

委員

● 同和問題は、ほかの差別事象、人権問題と過程が違うので、そこを正しく、科学的に理解させていくという教育・啓発のあり方が非常に重要だと思う。

委員

● 同和問題に関して、「歴史的過程で形づくられた」という回答の割合が落ちてきているのは、学校教育の中で同和問題に関する学習がなかなか進んでいないというところがある。それがすべてではないが、そういう傾向が表れている。学校教育の中で同和問題に関する学習が行われていると、正しく理解している割合が上がっていくことになる。

高校を卒業するまでに、学校教育の中でしっかり同和問題を正しく認識させておかないと、部落差別を助長する情報がインターネット上にはたくさんあるので、正しく認識していない子どもたちが社会に出てそれらに触れていったときには、差別する側に回ってしまうところを非常に心配している。

また、子どもたちと一緒に学んでいく教職員の意識、知識の問題もかなり大きいことから、教職員の研修も非常に大事になってくると思う。

●人権3法については第1章のところでは触れるということだが、今年の4月に施行された「こども基本法」についても触れていただき、「こども基本法」の理念に沿った内容を盛り込んでいただきたい。

委員

●分野別施策に関して、新型コロナウイルス感染症は7番の「H I V感染者・ハンセン病患者等」のところに入るのか、それとも「その他」の中に入るのか。また、「プライバシーの保護に関する問題」に関しては、どのような項目立てになるのか。

事務局

●「新型コロナウイルス感染症」に関しては7番の「H I V感染者・ハンセン病患者等」の中で触れることを考えている。また、「プライバシーの保護に関する問題」に関しては、最近の例で言うと、インターネット上でプライバシーの侵害を受けるといったような事例が多いため、9番の「インターネットによる人権侵害」の中で触れられないかと考えている。

委員

●ヘイトスピーチに関することは分野別施策の6番の「外国人」の中に入れていくと考えてよいのか。

事務局

●特定の人種や民族に対して排他的な発言をするといった「外国人」の問題になってくるので、「外国人」の中で触れていくことになるかと考えている。

委員

●プライバシーの問題に関しては、結構重大な問題でもあると感じていて、本当に9番の「インターネットによる人権侵害」に含めていいものなのか。
例えば9番の「インターネットによる人権侵害」の中に含めるにしても、内容が厚めになってくると感じている。

事務局

●プライバシーに関する問題については、新たに項目を立てるのかどうか、いろいろ考えているが、余りにもテーマが広いことや漠然としている等もあり、最近のプライバシーの侵害で言うと、インターネット上での個人情報の流布等が話題としてよく取り上げられているため、9番の「インターネットによる人権侵害」の中で書くのが一番よいのではないかと考えている。

委員

●分野別施策のところでは、外国人の関係だが、今後宮崎県でも外国人労働者はすごく増えていくと思う。前回の方針では、どちらかというと国際交流とか国際化といったところに視点が置かれているように感じるので、外国人労働者が今後増えていくことも含めた対応をお願いできたらと思う。

委員

●今後も労働力の流動化、国際化ということで、外国人労働者が増加していく

ことは間違いない。そういう人たちに対する人権の配慮は当然必要なことである。

事務局

●6番の「外国人」と新たな項目として入れる13番の「働く人の人権問題」の両方に関係する内容かと思うので、素案を作成する中で整理していきたい。

委員

●新しく「働く人の人権」が盛り込まれるということだが、2011（平成23）年に国連の人権委員会で、ビジネスと人権に関する指導原則が出されている。また、企業が、いわゆるサプライチェーンの中で人権侵害が行われているようなところからは取引を撤退するというような状況もある。

企業が発展していくためには、企業内の人権啓発活動をしっかりしておかないと、企業としても成り立っていかない。働く人たちのパワハラ、セクハラの問題は、企業の問題としてしっかり関わっていくという視点が大事ではないか。

●学校教育でも、いじめられている子は学習成果を上げられない。そういう意味では、学校の中でしっかりと人権教育が根ざしていくというのは、学校教育が目指す「すべての子どもたちが学習成果を上げていく」ということに繋がっていく。こういった視点も私たちは持つておかなければいけない。

委員

●ビジネスと人権。結果的には、人を大切にする企業づくりが人を大切にする社会づくりに繋がっていく。学校だったら、いじめがある中では、子どもたちの学力は上がっていかない。

●人権尊重は、人に説くことではなくて、自分自身が行うこと。人権教育とか啓発を普及・徹底することによって、一人一人が気づくことが非常に重要ではないか。他人事ではなくて、自分のこととしてとらえられる、そういう人権教育・啓発のあり方が求められるのではないかと思う。

委員

●子どもの人権の関係で、貧困率、いわゆる相対的貧困の問題について取り上げるのか、取り上げないのかは、非常に悩むところである。その点について御検討いただきたい。

●外国人の問題では、留学生の問題もある。また、最近は小学校、中学校、高校においても多国籍の子どもがいる。その点をどう取り上げていくのか、御検討いただきたい。